

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	株式会社SHcapital
【住所又は本店所在地】	京都府京都市伏見区久我森ノ宮町14の92
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成27年12月8日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社バルクホールディングス
証券コード	2467
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	名古屋証券取引所 セントレックス

【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社SHcapital
住所又は本店所在地	京都府京都市伏見区久我森ノ宮町14の92
事務上の連絡先及び担当者名	ペーカー & マッケンジー法律事務所(外国法共同事業) 弁護士 和田 卓也
電話番号	03-6271-9716

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.2
訂正される報告書の報告義務発生日	平成27年11月30日
訂正箇所	平成27年12月4日提出の変更報告書No.2の記載の一部に不備がありましたのでこれを訂正いたします。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項はありません。

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株式会社DAWN CAPITALに対し平成26年5月28日付けで、374,600株の株式を貸与する株式消費貸借契約を締結しました。